

現行の健康保険証は発行されません 12月2日からマイナ保険証に移行します



12月2日に現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で、保険診療を受けられます。

また、今お持ちの保険証は、有効期限まで利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。診療履歴に基づいたより良い医療を受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

マイナ保険証をお持ちでない方

申請不要で資格確認書をお届けします。

新たに後期高齢者になった方

申請不要で資格確認書をお届けします。

※来年7月まで

マイナ保険証での受診が困難な方
(ご高齢の方・障害をお持ちの方など)

申請いただくことで資格確認書をお届けします。

詳しい情報についてはこちらから

→

政府広報オンライン
「マイナ保険証を基本とする仕組みへ。」▶



▼お問い合わせは、役場民生課健康保険係（01372-7-5290）へ。

除外希望者は申請をお願いします 自衛官募集対象者情報を提供しています

町では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼を受け、自衛隊函館協力本部に対し、自衛官募集パンフレットを送付するための対象者の情報提供を行っています。提供された情報はパンフレットの送付にのみ使用され、自衛隊で記録されることはありません。

しかし、対象者やその家族が情報提供を望まない場合は、除外申請をすることで情報提供対象者から除外できます。以下を確認の上、申請を行ってください。

詳細はホームページをご覧ください。

○対象者

平成15年4月2日～平成16年4月1日、平成19

年4月2日～平成20年4月1日生まれの方（日本人に限る）

○提供する情報

氏名、生年月日、性別、住所

○対象者情報の提供時期

令和7年2月中旬ごろ

○申請方法

役場民生課戸籍係の窓口へ持参するか、郵送で申請してください

○申請期間

令和7年1月31日（金）まで

▼お問い合わせは、役場民生課戸籍係（01372-7-5290）へ。